

平成23年6月16日

原子力安全・保安院

「放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の 当面の取扱いに関する考え方」について

原子力災害対策本部では、東日本を中心とする各都県において浄水発生土、下水汚泥等から放射性物質が検出されていることを受け、原子力安全委員会の決定等を踏まえ、脱水汚泥等の当面の取扱方針に関する関係府省での検討結果をとりまとめ、関係各省に通知しました。

1. 焼却・熔融処理について、焼却時に放射能濃度が継続して高い場合には、集塵装置の適切な能力の確保が必要等としています。
2. 保管について、放射性セシウム濃度が10万 Bq/kg以下の汚泥等は、住宅地等と適切な距離を保った上で、管理型処分場に仮置きができるとしています。
3. 処分について、放射性セシウム濃度が8千 Bq/kg以下であれば、跡地を居住等に利用しない前提で、埋立処分できるとしています。
4. 再利用について、他の原料との混合等を考慮し、市場に流通する前にクリアランスレベル以下になる物は利用可能としています。

(本発表資料のお問い合わせ先)

【国土交通省】

都市・地域整備局下水道部下水道企画課

(下水道・汚泥等に関すること)

担当者：白崎、岩崎 (内線34162)

電話：03-5253-8111 (代表)

【厚生労働省】

健康局水道課 (水道・浄水発生土に関すること)

担当者：名倉、梁瀬 (内線4013)

電話：03-5253-1111 (代表)

労働基準局安全衛生部労働衛生課

(労働者の安全確保に関すること)

担当者：安井、片野 (内線5498)

電話：03-5253-1111 (代表)

【農林水産省】

農村振興局整備部農村整備官付 (集落排水に関すること)

担当者：佐藤、山岸 (内線5512)

電話：03-3502-8111 (代表)

【環境省】

大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

(管理型処分場に関すること)

担当者：山縣、佐川 (内線6875)

電話：03-3581-3351 (代表)

【経済産業省】

経済産業政策局産業施設課 (工業用水道に関すること)

担当者：狩野 (内線2781~7)

電話：03-3501-1677

製造産業局住宅産業窯業建材課 (セメントに関すること)

担当者：黒田、荒木 (内線3761~6)

電話：03-3501-1511

【原子力安全・保安院】 (その他原子力災害に関すること)

原子力安全広報課 渡邊、小山田

電話：03-3501-1505

03-3501-5890